

第1章 調査実施の概要

1 調査の目的

本市では「子ども・子育て支援法」に基づき、まちを担う次世代の育成・子育て支援を市政の最重要施策のひとつとした「岩出市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定し、子育て支援等にかかわる様々な施策・事業を推進してきましたが、本計画が平成27年度から31年度までの5か間計画であることから、2020年度を始期とする第2期計画の策定を予定しています。

第2期計画策定にあたり、必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。

2 調査の設計

調査対象者と調査期間・方法は、以下のとおりです。

① 調査票「子ども・子育て支援事業計画策定に向けての調査」(就学前児童の保護者用)	
調査対象者	就学前児童を持つ保護者
調査件数	1,018件 注)
調査期間	平成30年11月5日～11月16日
調査方法	①保育園、幼稚園等を利用している就園児の保護者に施設を通して調査票を配布し、直接回収。 ②乳幼児検診時に保護者に調査票を直接配布し、郵送回収。 ③子育て支援センターを訪問した保護者に調査票を直接配布し、郵送回収。
② 調査票「子ども・子育て支援事業計画策定に向けての調査」(小学生の保護者用)	
調査対象者	小学生児童を持つ保護者
調査件数	1,013件 注)
調査期間	平成30年11月5日～11月16日
調査方法	市立小学校に通学している小学生の保護者に、小学校を通して調査票を配布し、直接回収。

注) 保育園・幼稚園等および小学校を通じた配布については、各施設、各小学校から特定の年齢(学年)を抽出。年齢(学年)のバランスを考慮し、調査件数が概ね1,000件となるように調整。

3 調査票の配布と回収状況

調査によるそれぞれの配布・回収状況は、以下のとおりです。

調査票	配布数(人)	有効回収数(人)	有効回収率(%)
就学前児童の保護者調査	1,018	584	57.4
小学生の保護者調査	1,013	793	78.2

4 報告書の見方について

(1) 年齢・学年の定義

就学前児童・小学校児童の年齢定義は、アンケート調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

年齢区分	該当する生年月	年齢区分	該当する生年月
0歳児	平成29年4月以降	6歳児	平成23年4月～平成24年3月
1歳児	平成28年4月～平成29年3月	7歳児	平成22年4月～平成23年3月
2歳児	平成27年4月～平成28年3月	8歳児	平成21年4月～平成22年3月
3歳児	平成26年4月～平成27年3月	9歳児	平成20年4月～平成21年3月
4歳児	平成25年4月～平成26年3月	10歳児	平成19年4月～平成20年3月
5歳児	平成24年4月～平成25年3月	11歳児	平成18年4月～平成19年3月

(注) 調査期間【平成30年度】における年齢定義

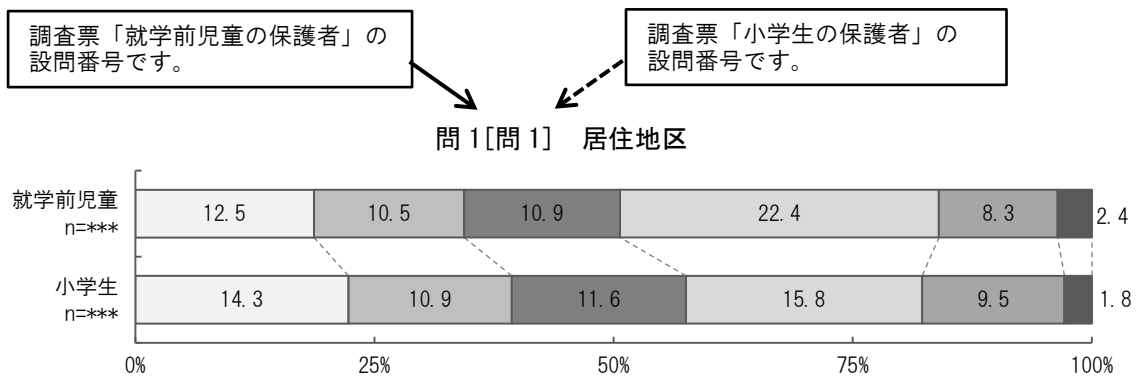
(2) 電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

なお、基数となる実数は「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。

また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

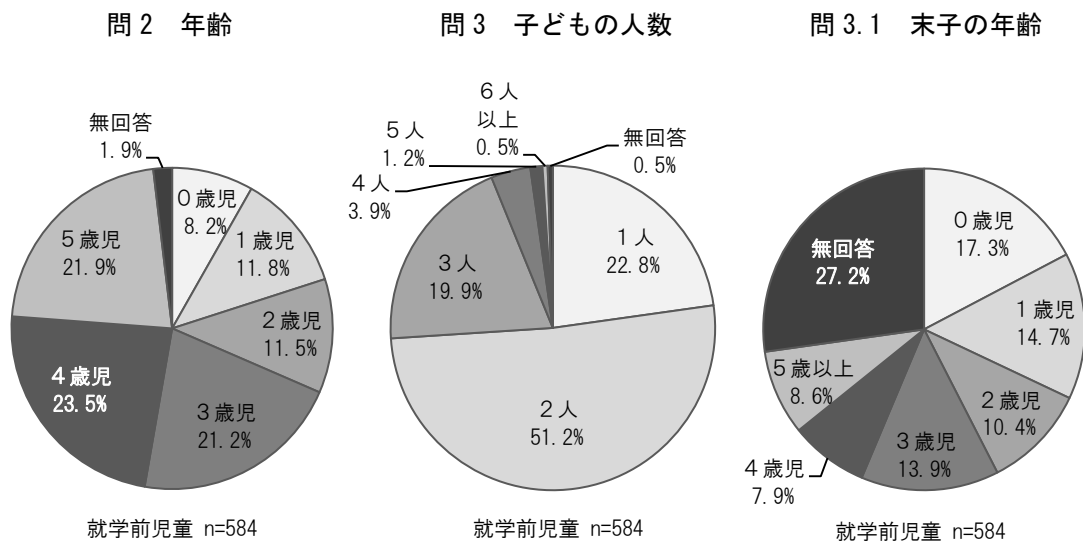
(3) グラフの見方について



5 調査対象者の属性・家族状況

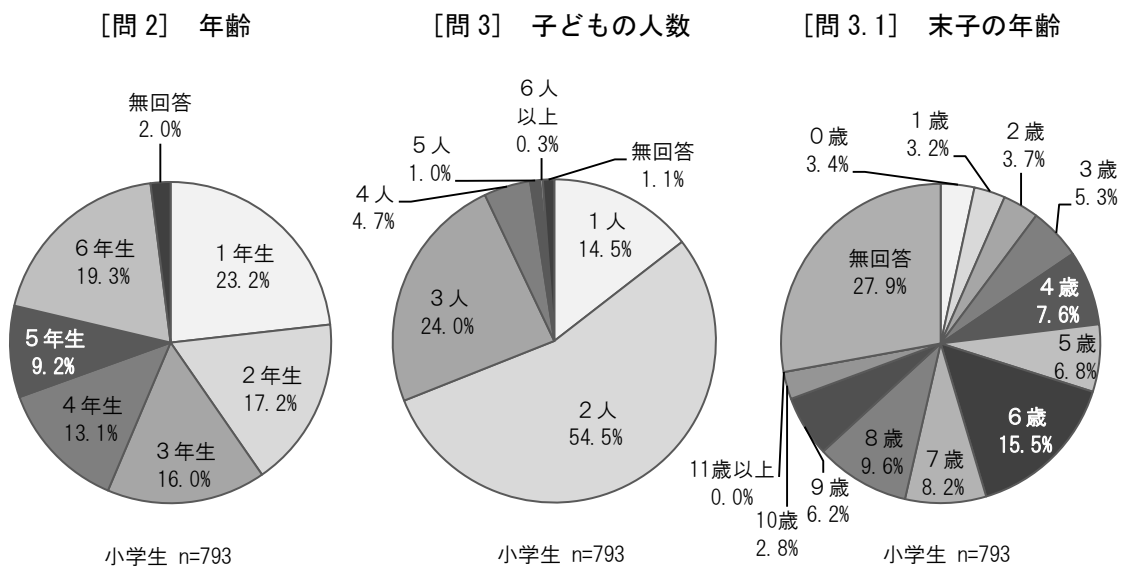
(1) 就学前児童の属性

○回答された就学前児童の属性は、以下のとおりです。



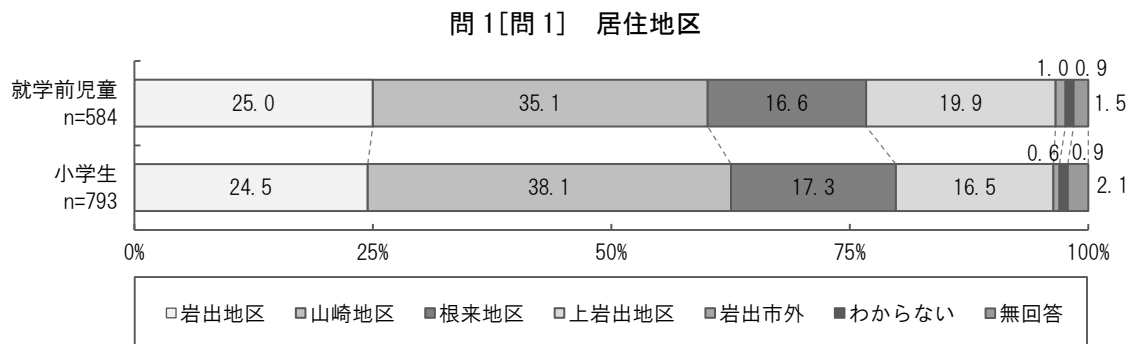
(2) 小学生の属性

○回答された小学生の属性は、以下のとおりです。



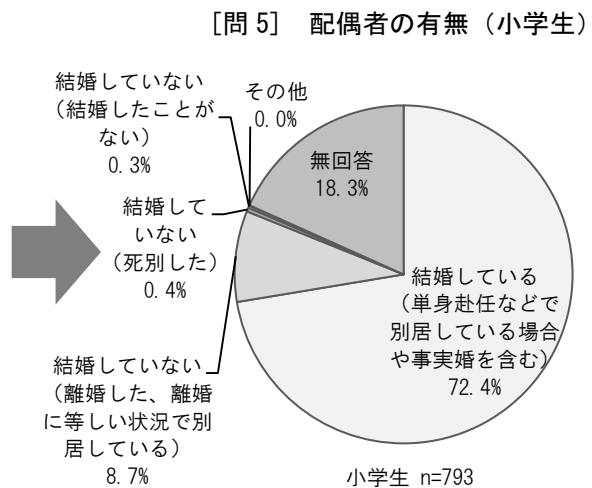
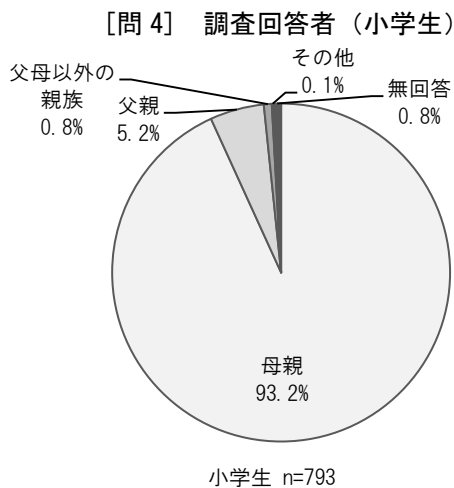
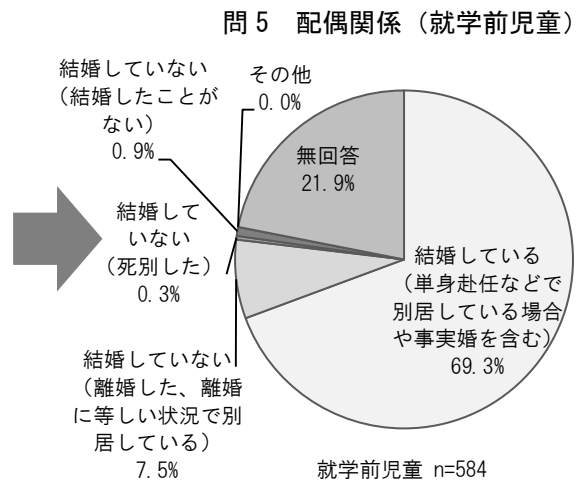
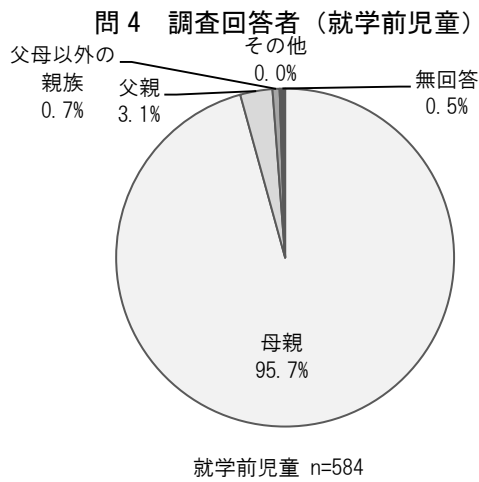
(3) 居住地域の状況

○回答者が居住している地区の状況は、以下のとおりです。

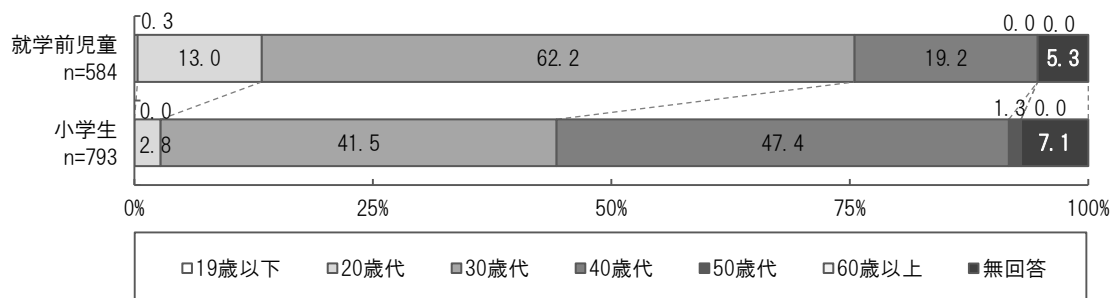


(4) 調査回答者の状況と調査対象者の世帯状況

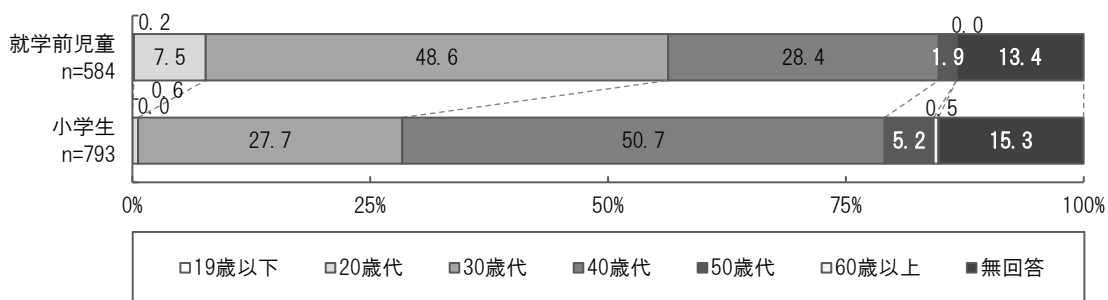
○この調査の回答者は、次のとおりです。



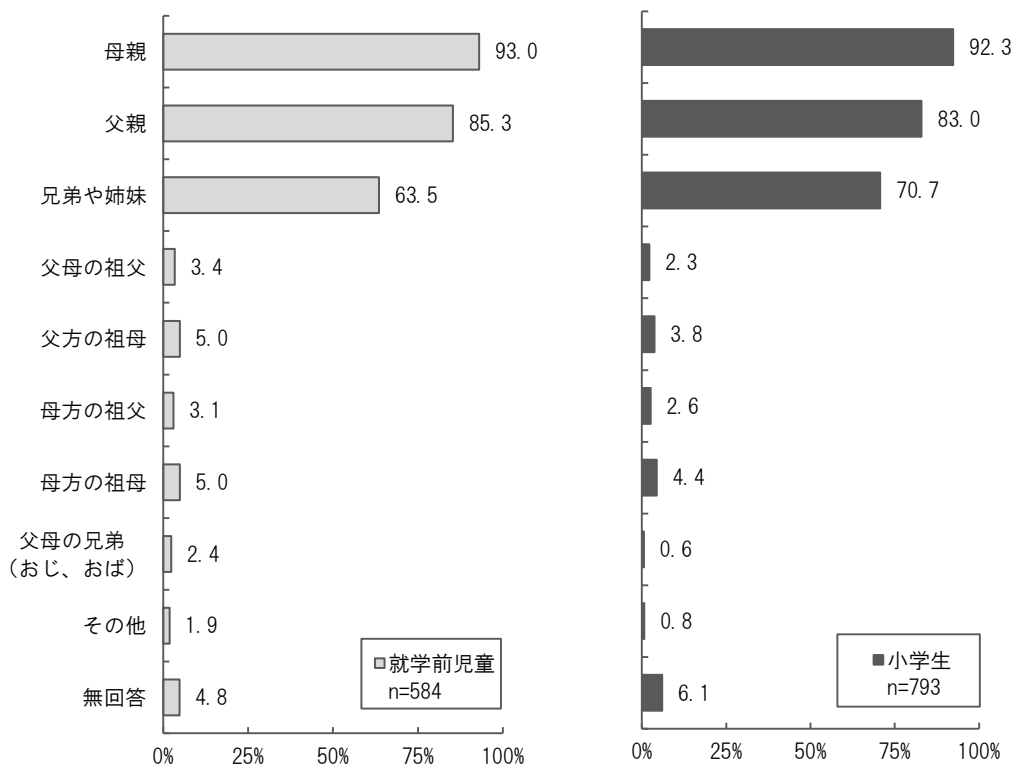
問5-1 [問5-1] 母親の年齢



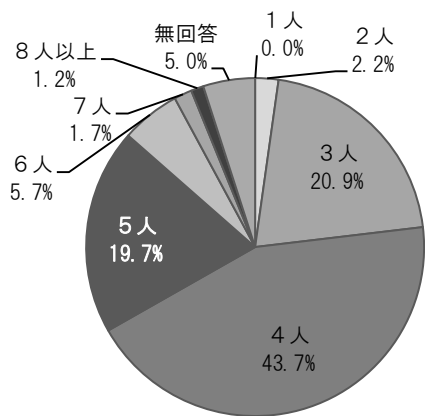
問 5-1 [問 5-1] 父親の年齢



問 5-2 [問 5-2] 子どもの同居者

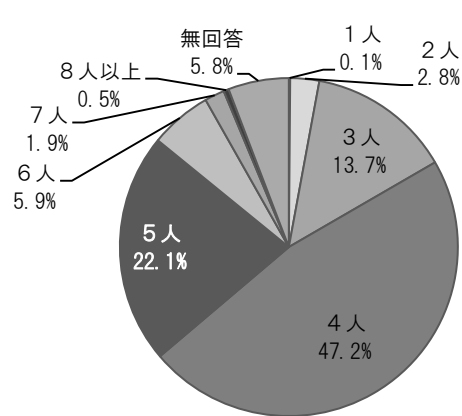


問 5-3 世帯人数 (就学前児童)



就学前児童 n=584

[問 5-3] 世帯人数 (小学生)



小学生 n=793

5 調査結果からみた考察と課題等

課題等の抽出にあたっては、報告書原稿に加えてクロス集計データを基に、分析を通して考察と課題抽出等を行いました。

結果1 周囲の援助が得られない、孤立した子育て保護者は約8%

親族・知人等の協力が得られない、孤立した子育て環境にいる就学前保護者は8.2%、小学生保護者は9.1%の状況です。【問9、[問9]】

また、母子家庭、父子家庭別の比率は、以下のとおりです。

	就学前児童		小学生児童	
		協力が得られない		協力が得られない
回答者全員	584件	48件(8.2%)	793件	72件(9.1%)
母子家庭	44件	4件(0.7%)	69件	12件(1.5%)
父子家庭	1件	0件(0.0%)	3件	0件(0.0%)

※(%)の数値は、就学前児童や小学生の各保護者全員の出現率です。

以上の結果から、孤立した育児環境にある保護者に対し、様々なニーズに即した子育て支援の手を差し伸べ、育児環境を改善する必要があります。

結果2 子育てする上で気軽に相談できる相手としては、身近な人たちが約8割 相談できる相手がない保護者は就学前児童で3.9%、小学生で5.0%

気軽に相談できる相手は、「祖父母等の親族」(就学前83.3%・小学生81.2%)、「友人や知人」(就学前80.7%・小学生81.7%)、とその多くが身近な人たちに頼っている状況です。近所付き合いをしている人(就学前75.2%・小学生81.3%)に比べると、その相談割合は「近所の人」(就学前16.3%・小学生22.0%)と少なく、民生委員・児童委員(就学前児童・小学生ともに0.0%)となり、地域の中で相談できる相手は少ない状況です。

その他、保育・教育関係者、医療関係者を相談先としている方が一定数を占めているものの、子育て支援センターをはじめとする関係機関の相談は少ない状況です。

一方、気軽に相談できる相手がない就学前保護者は3.9%、小学生保護者は5.0%います。【問10・10-1 [問10・10-1]】

以上の結果から、公的や関係機関に対して気軽に相談できる(相談しやすい)相談体制の整備や、民生児童委員などの地域活動のあり方を再検討する必要があります。

結果3 子育てに関する情報の入手先は「広報等」約6割、「インターネット」約5割

子育てに関する情報に関する保護者の入手先について、就学前児童は「保育所、幼稚園、学校」(63.7%)が最も多く、小学生児童では32.8%にとどまっています。

両保護者ともに「市町村の広報やパンフレット」「友人・知人」が5~6割、「インターネット」が4~5割と多くなっています。【問33、[問31]】



以上の結果から、両保護者ともに情報媒体として「広報紙」が多いものの、スマホ等が普及している今日ではウェブサイトやSNSの利用が普及すると予想され、多様な情報提供媒体の整備が必要です。また、就学前児童では「保育園、幼稚園等」から有益な情報提供の充実が求められます。

結果4 子育ての上で重要なサポートは、家族・親族や教育・保育関係者からのサポート、次いで「行政による経済的支援」に対する要望は大きい

子育ての上で重要なサポートは、「家族・親族からのサポート」(88.0%)、「教育・保育関係者からのサポート」(69.2%)、「行政による経済的支援」(64.9%)の順に多い状況です。また、育児と仕事の両立に向けては、「就業先企業のサポート」(48.8%)をあげています。【問12】



以上の結果から、教育・保育関係者からのサポートでは、重要度が高い一方で気軽な相談相手としての利用が低率(保育所 27.3%、幼稚園 11.5%)なため、相談体制のあり方についても検討が必要です。

結果5 母親の就労率は就学前児童で68%、小学生で76%

就労状況をみると、母親の就労している割合は、就学前児童68.0%・小学生75.8%の状況です。就労日数は、「5日」(就学前児童63.3%・小学生60.1%)が最も多く、「6日以上」(就学前児童9.7%・小学生10.0%)も少数います。

母親の出勤時間は、7・8時台(就学前児童75.1%・小学生75.6%)、帰宅時間は18～19時台(就学前児童37.3%・小学生26.6%)と最も多い状況です。【問13、13-1・2、[問13、13-1・2]】



以上の結果から、定期的な教育・保育事業は7時台から19時台までの事業体制とともに、土曜日にも預けられる体制についても検討が必要です。

結果6 経済的な理由で教育・保育事業を利用できない家庭は7.4%

利用場所等の問題で教育・保育事業を利用できない家庭は7.4%

定期的な教育・保育等を利用しない家庭は54人、そのうち「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」が4人(7.4%)、「利用したいが、幼稚園や保育所に空きがない」が4人(7.4%)となっています。年齢別では低年齢児(0～2歳)が利用できない状況になっています。【問17-5】

設問の回答選択肢	0～2歳	3歳以上
経済的な理由で事業を利用できない	4	0
幼稚園や保育所に空きがない	4	0



以上の結果から、「経済的な理由で事業を利用できない」方については、幼児教育・保育の無償化の実施にともない利用に転換することが見込まれ、それに応じた事業量の

確保が求められます。また、現在の未利用者が利用できるようになるための条件等の再確認などを検討し、教育・保育事業の利用につなげることが必要です。

結果7 平日の定期的な教育・保育事業は、利用実態と利用希望の割合差が大きい

平日の定期的な教育・保育事業に関して、保護者の利用希望が利用実態を上回った事業内容をみると、「幼稚園の預かり保育」が52.1ポイント上回り、「認定こども園」「幼稚園」「認可保育所」でも28～40ポイント上回っています。また、「小規模な保育施設」「事業所内保育施設」では現状の利用が少ないものの、利用希望（「無償であれば利用したい」も含む）が多くなっています。

また、「認可保育所」「認定こども園」では、「利用料がかかっても、利用したい」という回答が多く、今後予定されている無償化の実施にかかわらず、ニーズが高い事業となっています。【問17-1・18】

教育・保育事業	問 17-1 利用実態(%)	問 18 利用希望(%)※	両設問の差異
幼稚園	23.6	56.4	+32.8
幼稚園の預かり保育	3.9	56.0	+52.1
認可保育所	45.7	74.5	+28.8
認定こども園	26.0	64.9	+38.9
小規模な保育施設	0.8	37.7	+36.9
事業所内保育施設	3.1	42.3	+39.2

※「利用料がかかっても、利用したい」と「無償であれば利用したい」の合算



以上の結果から、2019年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されるため、一律的な支援だけでなく個々の家庭に応じた事業運営など、様々なニーズに見合った運営について検討が必要です。また、「幼稚園の預かり保育」をはじめ平日の定期的な教育・保育事業に関する各事業量の精査が必要となります。

結果8 放課後児童クラブの利用希望は、低学年時の43%から高学年時21%と半減

放課後児童クラブ、放課後子ども教室の利用について就学前児童（年長児）の保護者の希望をみると、小学校低学年のうち「放課後児童クラブ」が43.0%、「放課後子ども教室」が4.7%の希望となっています。高学年になると「放課後児童クラブ」が21.1%と半減する一方で、「放課後子ども教室」が4.7%と低学年と同数となっています。【問28、29】

また、小学生の放課後の過ごし方の現状としては、「放課後児童クラブ」が15.4%、放課後子ども教室が3.2%となっています。【問17】



以上の結果から、子どもの放課後の安全な過ごし方に対しては、放課後児童クラブや放課後子ども教室は一定の役割を担っているため、子どもを一時的に預かるだけではなく、学力の向上をはじめ子どもの成長に繋がる事業内容を充実するなど、小学校高学年のニーズに即した事業運営が求められます。

結果9 育児休業を取得または取得中の母親は65%、父親は3%

保護者の育児休業の取得率※について、母親は64.7%、父親は3.4%となり、前回調査時よりも、母親は約8.1ポイント増加するものの、父親は1.5ポイントの増加に留まっています。

※【問31】「働いていなかった」を除外した母集団に対する「育児休業を取得した」の比率

母親の休業取得期間は「10～12か月」（41.7%）、希望期間ともに「10～12か月」（29.9%）が最も多くなっています。

育児休業の取得後に職場復帰した母親は74.2%である一方で、育児休業中に離職した母親も10.8%います。また、全ての父親が職場復帰しています。

職場復帰した母親のうち、年度初めの入所に合わせたタイミングでの復帰が約半数となっています。

育児休業を利用しなかった理由は、両親ともに「職場に取りにくい雰囲気があった」が多くいます。特に多い母親の理由は「子育てや家事に専念するため退職した」「職場に育児休業の制度がなかった」、父親は「仕事が忙しかった」「収入減となり、経済的に苦しくなる」をあげています。【問31～31-3】



以上の結果から、育児休暇に関する母親の取得率向上では働き方改革の認知度の広がりに伴い、さらに高くなるとともに休業取得期間も長期化するものと想定しています。

そのため、職場復帰にあたっては年度途中でも、定期的な教育・保育事業が利用できよう育児休暇中の母親に対し、事業名や利用開始時期が把握できる仕組みづくりが必要となります。

結果10 保護者の満足度の低い施策としては、「安全な道路交通環境」「手当等の子育てに対する経済的支援」「子どもを事故や犯罪から守るための環境」

子育ての環境や支援に対する両保護者の満足度（普通以上）は、「安全な道路交通環境」（就学前児童39.2%・小学生44.0%）、「手当等の子育てに対する経済的支援」（就学前児童43.3%・小学生47.1%）、「子どもを事故や犯罪から守るための環境」（就学前児童54.6%・小学生58.4%）と低い状況です。一方、「保育所等におけるサービス」、「子育て支援センター」、「障害児施策」をはじめ6～8割の両保護者から普通以上の満足度の状況です。【問32、[問30]】



以上の結果から、子どもの「安全・安心」にかかる環境整備は、関係部署との連携、協力が不可欠であり、第2期計画の策定の重点課題となります。また、「経済的支援」は、限られた財源のなかで支援を必要とする方に的確な支援を行っていきけるよう、きめ細かな対応等の検討が必要です。